

入 札 公 告
(入札説明書を兼ねる)

次のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）九州新幹線建設局の「令和5年度電子複写等単価契約（九州新幹線建設局）」に係る一般競争入札については、関係規程等に定めるもののほか、この入札公告（入札説明書を兼ねる）によるものとする。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和5年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
九州新幹線建設局長 瓜生 良知

九建公告第 18 号

- 1 公 告 日 令和5年1月25日

- 2 契約担当役等 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知
福岡県福岡市博多区祇園町2番1号（シティ17ビル）

- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和5年度電子複写等単価契約（九州新幹線建設局）
 - (2) 履行内容 仕様書のとおり。
 - (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
 - (4) 納入箇所 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局
 - (5) 入札方法

入札金額は、総価を記載すること。また、入札金額の内訳書（以下「内訳書」という。）を添付すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

その他、詳細については内容説明書に記載している。

4 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格において、「役務の提供等」（等級及び地域は問わない。）の競争参加資格を有している者であること。
- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間において、「九州沖縄地区」において、当機構理事長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号。）に基づく指名停止、又は国の各省各庁から指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 入札手続等

- (1) 担当支社等 〒812-8622 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号（シティ17ビル）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

九州新幹線建設局 総務部 契約課 契約係

電 話 092-283-9604

FAX 092-283-9624

電子メールアドレス keiyaku.kys@jr-tt.go.jp

- (2) 仕様書等の交付期間、交付方法及び交付場所

ア 交付期間 公告日から入札書受領期限まで。

イ 交付方法 当機構ホームページからダウンロードすること。

ウ 交付場所 アドレス <https://www.jr-tt.go.jp/>

- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

- (4) 入札参加申込書の提出期限及び提出方法等

ア 提出期限 公告日から令和5年2月9日16時00分までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、10時00分から16時00分（12時00分から13時00分の間を除く。）までの間。

イ 提出方法 必要書類の一式を提出場所へ郵送、信書便（民間業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第2項に規定する信書便をいう。以下同じ。）、持参、電子メール又はFAX（郵送の場合は書留郵便、信書便の場合は書留郵便と同等のものに限る。電子メール又はFAXによる場合は、押印を省略する場合に限り認めるものとし、提出後は、着信確認のため、提出先に電話により確認すること。

以下「郵送等」という。)により提出すること。

なお、提出書類のうち押印を要するものについて押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

ウ 提出場所 5(1)に同じ。

エ 提出書類 入札参加申込書

(5) 証明書等審査結果の通知

証明書等審査結果については、書面により令和5年2月13日までに通知する。

(6) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア 入札書の受領期限 令和5年2月27日16時00分

イ 開札の日時及び場所 令和5年2月28日13時30分

当機構九州新幹線建設局にて行う。

ウ 入札書の提出方法

入札書は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。電子メール及びFAXを含む電送による提出は認めない。

(7) 内訳書の提出等

ア 各回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した内訳書の提出を求める。内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して提出すること。

イ 内訳書の提出に関し、次のいずれかに該当する場合には、当該入札参加者が行った入札は無効とする。

(ア) 内訳書を提出しない場合

(イ) 内訳書が白紙である場合

(ウ) 内訳書とは無関係な書類である場合

(エ) 内訳の記載がない場合

(オ) 他の入札に係る内訳書である場合

(8) 入札執行回数

入札執行回数は原則として2回を限度とする。

(9) 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこととする。

(10) その他

ア 入札参加申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 契約担当役は、提出された入札参加申込書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加申込書等は返却しない。

エ 提出期限以降における入札参加申込書等の差し替え及び再提出は認めない。なお、提出期限前の再提出は、5(1)に記載の受付窓口に申し出ること。

6 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は以下により提出すること。
- ア 提出期間 公告日から令和5年2月3日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。
 - イ 提出場所 5(1)に同じ。
 - ウ 提出方法 郵送等により提出すること。質問書の提出にあたっては、質問事項入力欄に業者名（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）や担当者の連絡先等は一切記載しないこと。このような質問があった場合には、公正な入札の確保ができないため、その者の行った入札を原則として無効とする。
また、質問内容を記載した書面（表紙に会社名、担当者名、電話番号及び電子メールアドレスを記載し、別紙に質問内容を記載すること。様式は自由。）を郵送等にて提出することもできる。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、郵送等により提出された質問について、令和5年2月7日までに入札説明書等を配布したダウンロードフォルダ内に掲載するので、ダウンロードし、確認すること。
なお、上記方法により難しい者は、5(1)へ連絡すること。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 5(5)の審査結果の通知において、競争参加資格が無と通知を受けた者は、通知をした翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、次に従い説明を求めることができる。
- ア 提出場所 5(1)に同じ。
 - イ 提出方法 郵送等により提出すること。
ただし、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。
- (2) 契約担当役は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に、説明を求めた者に対し書面又は電子メールにより回答する。

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (4) 契約書作成の要否 別添契約書案により、契約書を作成するものとする。
- (5) 支払条件 部分払
- (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示された必要な書類を提出期限までに提出場所へ入札説明書で定められた方法にて提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(7) 入札の無効

入札公告等に示した要件を満たさない者の行った入札、提出書類に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札説明書等及び契約申込心得において示した条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(8) 入札の辞退

入札参加者は、入札書を提出するまではいつでも入札を辞退することができる。予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者がいないときに再入札を行う場合も同様とする。また、入札を辞退した者は、辞退を理由として、以後の指名等において不利益を受けることはない。

(9) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

4 (2) に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も 5 (4) により入札参加申込書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。開札時に、当該資格の確認ができない場合は、競争参加資格がなかったものとする。4 (2) に掲げる競争参加資格の認定に係る申請は、令和 4 年 3 月 31 日付け号外政府調達第 59 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(10) 本件入札に参加を希望する者は、契約申込心得及び仕様書等を熟読しておくこと。契約申込心得は当機構ホームページで公開している。

(11) 手続における交渉の有無 無。

(12) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上ある場合は、くじへ移行する。

(13) 契約の確定は、落札者が契約書を当機構に提出し、当機構がこれを審査確認のうえ記名押印したときとする。

(14) 資格審査及び技術提案等の評価にあたって、当機構の退職者がいる企業に対する配慮及び優遇は一切行わない。

(15) 1 回目の入札が不調となった場合、再入札に移行する。再入札の日時については、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、契約担当役から指示する。開札時間から 30 分後には契約担当役から再入札通知書を送信する予定であるが、開札処理に時間を要し、予定時間を超えるようであれば、契約担当役から連絡する。

9 契約に係る情報提供の協力依頼

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公

表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量（工事（設計等の役務を含む。）の名称、場所、期間及び種別）、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- イ 当機構との間の取引高
- ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ア 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（各年度の4月に締結した契約については原則として93日以内）